

付属資料①

調査票

(4) 「一般パート」についてお答えください。

(4) -1, 一般パートの1週間当たりの所定労働時間は、正社員の所定労働時間と比較してどれくらいの場合ですか。所定労働時間数の割合ごとに、該当する一般パートの人数を記入してください(人数を記入。該当者がいない場合は「0」と記入)。

2分の1未満	人
2分の1以上4分の3未満	人
4分の3以上	人

(4) -2, 一般パートが担当している職種³はどのようなものですか(該当すべてに○)。

1 管理的な仕事	2 専門的・技術的な仕事	3 事務的な仕事
4 販売の仕事	5 サービスの仕事	6 保安の仕事
7 生産工程の仕事	8 輸送・機械運転の仕事	9 建設・採掘の仕事
10 運搬・清掃・包装等の仕事	11 その他の仕事	

このうち、一般パートの人数が最も多い職種はどれですか(○をつけた番号の中から1つだけ記入)。

--

(4) -3, 一般パートの雇用理由をお答えください(該当すべてに○)。

人を集めやすいから	1
学卒等一般の正社員の採用・確保が困難だから	2
経験・知識・技能のある人を活用したいから	3
1日の忙しい時間帯に対応するため	4
早朝・深夜など特殊な時間帯に対応するため	5
季節的な繁忙や一定期間の繁忙に対応するため	6
簡単な仕事内容だから	7
責任が軽い仕事だから	8
賃金が割安だから	9
社会保険の負担が少なくて済むから	10
雇用調整(人員調整)が容易だから	11
退職した女性正社員を再雇用するため	12
高齢者を活用するため	13
学生アルバイトや若年フリーターを雇用するため	14
IT化・サービス情報化の進展によって、業務内容が変化したため	15
その他(具体的に)	16

3 詳しい内容は、別添の記入要領の「職種分類表」をご参照ください。

(4) -4, 一般パートの中に、契約期間の定めがない労働者は含まれていますか(1つだけ○。いる場合は人数も記入)。

含まれている	1	人
含まれていない	2	設問(6)へ進んでください。

以下、「無期パート」と呼びます。
設問(5)へ進んでください。

(5) 「無期パート」についてお答えください。

(5) -1, 契約期間を定めていない(無期にしている)理由は何ですか(該当すべてに○)。

恒常的・定常的な業務に就かせているから	1
長期勤続を期待しているから	2
正社員と同様の職務(仕事内容、責任、役職等)が任せられるから	3
正社員と同様、残業や休日労働にも応じてもらえるから	4
正社員と同様、配置転換や転勤等にも応じてもらえるから	5
有期にすると、契約更新手続きが面倒だから	6
雇入れ時は有期だったが、更新を繰り返すうちに特段、期間を示さなくなつた	7
雇用上、特に契約期間を定めることはしていないから	8
契約概念が明確でない当時(パートタイム労働法等の施行前等)に雇い入れたから	9
その他(具体的に)	10

(5) -2, 「無期パート」の勤続年数はどうなっていますか(それぞれ数値を記入)。

平均で 年 最長で 年

(5) -3, 「無期パート」の所定労働時間をご記入ください(それぞれ数値を記入)。

1日当たりの所定労働時間(休憩時間を除く)		1週間当たりの所定労働時間(休憩時間を除く)	
平均	時間	平均	時間
最長	時間	最長	時間

(5) -4, 「無期パート」が残業することはありますか(1つだけ○。残業がある場合は数値も記入)。

ある 1 1週間当たり

ない 2 平均 時間 分

付間、残業がある場合、残業に対する割増賃金はどのように支給していますか(1つだけ○)。

1 法定通り、1日8時間を上回る時間に対して割増賃金を支給している (正社員の所定労働時間が8時間未満の場合)
2 正社員の所定労働時間を上回る時間に対して割増賃金を支給している
3 無期パートの個別の契約時間を超える時間に対して割増賃金を支給している
4 その他

(6) 「有期パート」についてお答えください。

(6) -1, 「有期パート」の1回当たりの契約期間の長さはどうなっていますか(複数のケースがある場合、もっとも人数が多いケースに1つだけ○)。

1	1ヶ月以内	2	1ヶ月超～3ヶ月未満	3	3ヶ月
4	3ヶ月超～6ヶ月未満	5	6ヶ月	6	6ヶ月超～1年未満
7	1年	8	1年超～3年未満	9	3年以上

(6) -2, 「有期パート」の契約更新に対する考え方はどれに近いですか(1つだけ○)。

1	契約を更新することはない
2	業務量の変動に応じて、契約を更新することがある
3	やむを得ない場合には、契約を更新しないことがある
4	基本的に契約を更新する
5	契約更新の考え方は定まっておらず、個別の状況に応じて判断する

設問(6) -7へ進んでください。

付問、上記「3」あるいは「4」を選択した場合に伺います。基本的には中長期の雇用を予定しているにもかかわらず、無期契約へ移行させないのはどうしてですか(該当すべてに○)。

1	平均的な勤続年数は長くない(と見込んでいる)から
2	いざいざというとき雇用調整できなくなるから
3	契約方法が分らないから
4	現状で特段、支障がないから
5	有期パート自身が望まないから
6	その他(具体的に)

(6) -3, 「有期パート」の契約の更新手続きは主にどのように行っていますか(1つだけ○)。

1	労働者から申し出がない限り、自動更新としている
2	更新の都度、契約書を交わしているが、期間満了後に締結するなど形式的なものである
3	更新の都度、労働者に労働条件の変更等を確認しているが、変更がなければ特段、契約書までは交わしていない
4	更新の都度、労働者に労働条件の変更等を確認し、変更がなくても毎回、契約書を交わしている
5	その他(具体的に)

(6) -4, 「有期パート」の実際の契約更新回数は、平均的にどれくらいですか(1つだけ○)。

1	1回	2	2回	3	3～5回
4	6～10回	5	11回以上		

(6) -5, 「有期パート」の勤続年数はどうなっていますか。また、勤続年数が3年以上、5年以上の有期パートが有期パート全体に占める割合はどれくらいですか(それぞれ数値を記入)。

平均で	年	最長で	年
勤続3年以上の割合	%	勤続5年以上の割合	%

(6) -6, 「有期パート」について、契約の更新回数や勤続年数の上限、定年を設定していますか(1つだけ○、設定している場合は数値も記入)。

1	何らかを設定している	更新回数上限がある場合	回まで
2	特段、設定していない	勤続年数上限がある場合	年まで
		定年を定めている場合	歳まで

(6) -7, 「有期パート」の所定労働時間をご記入ください(それぞれ数値を記入)。

1日当たりの所定労働時間(休憩時間を除く)		1週間当たりの所定労働時間(休憩時間を除く)	
平均	時間	平均	時間
最長	時間	最長	時間

(6) -8, 「有期パート」が残業することはありますか(1つだけ○。残業がある場合は数値も記入)。

1	ある	1週間当たり	時間
2	ない	平均	時間

付問、残業がある場合、残業に対する割増賃金はどのように支給していますか(1つだけ○)。

1	法定通り、1日8時間を上回る時間に対して割増賃金を支給している
2	(正社員の所定労働時間が8時間未満の場合) 正社員の所定労働時間を上回る時間に対して割増賃金を支給している
3	有期パートの個別の契約時間を超える時間に対して割増賃金を支給している
4	その他

(6) -9, 「有期パート」に任せているのは、どのような業務ですか(該当すべてに○)。

1	単純・定型業務	2	正社員等の補助業務
3	労働者自身の判断が求められる業務	4	部下や後輩の指導業務
5	管理的な業務	6	専門的知識・技術を必要とする業務
7	その他		

(6)ー10、「有期パート」の中に、正社員と業務内容及び責任の重さがほぼ同じ人はいいますか
(1つだけ○。いる場合は人数も記入)。

1	いる	人
2	いない	人

(6)ー11、「有期パート」の中に、正社員と人材活用(配置転換や転勤の有無とその範囲)がほぼ
同じ人はいいますか(1つだけ○。いる場合は人数も記入)。

1	いる	人
2	いない	人

(6)ー12、正社員と業務内容及び責任が同じで、人材活用(配置転換や転勤の有無とその範囲)
もほぼ同じ人はいいますか(1つだけ○。いる場合は人数も記入)。

1	いる	人
2	いない	人

(6)ー13、「有期パート」の平均的な処遇状況について教えてください。

賃金の支払形態 (該当すべてに○)	1	時給制	2	月給制	3	日給制	4	その他																		
賃金額	1時間当たり 円																									
賃金額を決定する上で 勘案している要素 (該当すべてに○)	1	正社員より高い	2	正社員と同じ(賃金差はない)	3	正社員の8割以上	4	正社員の6割以上-8割未満	5	正社員の6割未満																
昇給の有無 (1つだけ○)	1	業務の内容	2	責任の程度	3	意欲、能力	4	経験	5	成果	6	勤続年数	7	資格、技術	8	本人の事情(就業調整等)	9	地域の賃金相場	10	最低賃金	11	曜日、時間帯	12	異動・転勤の有無	13	その他
賞与(1つだけ○)	1	定期的な昇給があり得る	2	不定期に昇給があり得る	3	昇給することはない	1	原則として全員に支給	2	一部のみに支給	3	支給していない	1	規程により支給	2	規程はないが支給	3	支給していない								

教育訓練 (該当すべてに○)	1	入職時にガイダンス(OFF-JT)を行っている
※OFF-JTとは、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練を指します。	2	日常的な業務を通じて計画的な教育訓練(OJT)を行っている
	3	職務遂行に必要な能力を付与する教育訓練(OFF-JT)を行っている
	4	キャリアアップのための教育訓練(OFF-JT)を行っている
	5	自己啓発費用を補助している
	6	教育訓練・研修はほとんど行っていない

(6)ー14、「有期パート」から正社員への転換措置を実施していますか(1つだけ○)。

※正社員募集情報の周知、正社員配置時の応募機会の付与、試験制度等の実施を指します。転換実績は問いません。

実施している 1 付問、過去3年間に正社員への応募・転換実績がある場合、数値も記入。
実施していない 2 (1つだけ○)

1	応募者があり、実際に転換した実績もある →対応募者転換比率は <input type="text"/> % ※転換者数÷応募者数×100
2	応募者はいたが、転換した実績はない
3	そもそも応募者がいない
4	その他(具体的に)

付問、実施していない理由は何か(該当すべてに○)。

1	労働者自身が望まない
2	有期パートの処遇水準は既に正社員並みである
3	フルタイム勤務や残業、転勤など正社員として働く要件が満たせない
4	正社員に転換するには能力が不足している
5	正社員に転換すると、いざというとき雇用調整がしにくくなる
6	正社員の必要数が限られている
7	その他(具体的に)

(7)以下は正社員及び「一般パート(定義はP2)」全般の制度適用状況についてお答えください。

(7)ー1、一般パート全般に対する就業規則※の適用状況はどうなっていますか。

※就業規則とは、事業所におけるその労働者の労働条件の具体的細目や、労働者の守るべき職場規律を定めたものを指します。

1	短時間労働者専用の就業規則がある
2	事業所全体の就業規則に短時間労働者の規定も盛り込んである
3	正社員用の就業規則に短時間労働者にも適用している
4	短時間労働者に適用する就業規則・規定はない
5	事業所に就業規則自体がない(作成中含む)

付問、就業規則・規程の中に
就業規則はありますか。
ある場合、適用はどうなっ
ていますか(1つだけ○)。

1	就業規則があり、正社員・一般パートとも適用されている
2	就業規則はあるが、正社員にのみ適用されている
3	就業規則はない

4 「就業規則」とは「会社の許可なく他人に雇い入れられること」や「在職のまま他の職業に従事すること」等の禁止を指します。

(7) ー2, 貴事業所には、下記のような各種処遇制度(少なくとも正社員に適用されているもの)が
あります。また、同制度がある場合、一般パートにも適用されますか(該当すべてに○)。

各種処遇制度	制度あり (正社員に適用)	一般パート にも適用	各種処遇制度	制度あり (正社員に適用)	一般パート にも適用
人事評価・考課	1	1	健康診断	11	11
職務、職能等資格制度	2	2	人間ドックの補助	12	12
通勤手当	3	3	慶弔休暇	13	13
皆勤・精勤手当	4	4	慶弔祝金・見舞金等	14	14
役職手当	5	5	社員食堂	15	15
家族手当	6	6	更衣室	16	16
住宅手当	7	7	休憩室	17	17
賞与	8	8	託児施設	18	18
退職金	9	9	保養所・運動施設	19	19
企業年金	10	10	共済会への加入	20	20

付問 i, 「6. 家族手当に○をつけた場合に伺います。家族手当は、配偶者の収入金額を支給条件としていますか(1つだけ○)。
金額はいくらですか(1つだけ○)。

1	している	103万円(税制上の被扶養者の収入限度額)
2	していない	130万円(社会保険上の被扶養者の収入限度額)
3		141万円(配偶者特別控除の収入限度額)
4		その他(具体的に)

付問 ii, 「2. 職務、職能等資格制度」を、正社員と一般パートの両方に適用している場合に伺います。どのような制度ですか(1つだけ○)。

1	正社員と一般パートの制度は、共通である	1	正社員と同じまたは同等の資格(等級)等 まで厳格なことができない
2	基本的に別建ての制度だが一部共通する資格がある	2	正社員と同じまたは同等の資格(等級)等 までは厳格できない
3	別建ての制度だが、一般パートも途中から 正社員の制度に乗り入れることができる		
4	一般パートの制度は、正社員とはまったく異なる		

(7) ー3, 正社員の基本賃金は、どのような要素で決定していますか。またそのうち、5年前よりも重視するようになったもの、重視しなくなったものはありますか(それぞれ1~10の該当すべてに○)。

正社員の基本賃金	職務	役割	人材活用 (転勤等)	成果	能力	経験	勤続年数	家族状況	年齢	その他
勘案しているもの	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5年前よりも重視	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5年前より重視せず	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(7) ー4, 一般パート全般(いる場合)の基本賃金は、どのような要素で決定していますか。またそのうち、5年前よりも重視するようになったもの、重視しなくなったものはありますか(それぞれ1~10の該当すべてに○)。

一般パートの基本賃金	職務	役割	人材活用 (転勤等)	成果	能力	経験	勤続年数	家族状況	年齢	その他
勘案しているもの	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5年前よりも重視	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5年前より重視せず	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(8) 現在、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に向けた見直しは、国会で審議されています(平成24年6月現在)。これに関連してお伺いします。

(8) ー1, 貴事業所に、①週当たりの所定労働時間が20時間以上②月額賃金が8万8,000円以上③勤続年数が1年以上、のすべての要件を満たす短時間労働者はいますか(学生は除く)。

1	現在、短時間労働者を雇用しており、上記に該当する者も含まれている →具体的に何人ですか。 →これを貴事業所の正社員の(労働時間の長さや生産性を加味した)要員数に換算すると何人になりますか。 (人くらい)
2	現在、短時間労働者を雇用しているが、上記に該当する者は含まれていない
3	現在、短時間労働者は雇用していないが、今後、(上記該当も含めて)何らかの短時間労働者を雇用する可能性がある
4	現在、短時間労働者を雇用しておらず、今後も雇用することはない
5	現在、短時間労働者を雇用しておらず、今後の雇用方針は不明である

(8) ー2, 短時間労働者に対して社会保険が適用拡大される場合、短時間労働者の雇用のあり方や雇用管理を見直しますか(1つだけ○)。

1	既に見直した	2	今後、見直す(と思う)	3	特に何もしない(と思う)
---	--------	---	-------------	---	--------------

付問、見直し内容は次のどれですか(該当すべてに○)。

1	短時間労働者の人材を厳選し、一人ひとりにもっと長時間働いてもらい雇用数を抑制	2	労働時間や賃金水準等での見直しは難しいので、短時間労働者の雇用管理に係る全体的なコスト削減を検討(教育訓練費用や福利厚生等の圧縮等)
3	適用拡大要件にできるだけ該当しない	4	適用拡大要件にできるだけ該当しないよう所定労働時間を短くし、その分より多くの短時間労働者を雇用
5	賃金設定や年収水準設定を見直し短時間労働者ではできるだけ学生を活用	6	短時間労働者はできるだけ定年再雇用を活用
7	短時間労働者一人当たりの勤続年数を1年未満に抑制	8	短時間労働者を正社員へ転換
9	できるだけ正社員を採用	10	派遣労働者や業務委託等に切り換え
11	業務の自動化やIT化を検討	12	事業の縮小を検討
13	その他(具体的に)		

質問は以上です。ご記入が終わりまりましたら、別添の【返信用封筒】(切手不要)へ入れ、平成24年7月27日(金)までに郵便ポストに投函してください。ご協力、有難うございました。

厚生労働省要請・「短時間労働者の多様な実態に関する調査」に協力をお願い

拜啓 時下、ますますご清祥のこと存じます。平素より、厚生労働省所管の調査研究機関である、労働政策研究・研修機構 (http://www.jil.go.jp) の事業に、ご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当機構では、労働政策の立案やその効果・効率的な推進に資するため、さまざまな研究活動を行っております。このほかお手元に送付させていただきました調査票一式は、短時間労働者の多様な雇用管理の現状を把握し、今後の労働政策を検討する上で基礎資料とするため、事業所とそこで働く短時間労働者の皆さまにご協力をお願いするものです。

調査票は、全国における従業員規模5人以上の事業所から、無作為に抽出した1万5,000社に配布させていただきます。ご回答義務はございませんが、政策形成に資する重要な調査(厚生労働省雇用均等・児童家庭局の要請に基づく)となりますので、ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

【事業所票は、事業所における人事・総務のご担当者など、短時間労働者の雇用管理に詳しい方にご記入をお願いできれば幸いです。また、併せて同封致しました【個人票】は、下記の通り貴事業所に勤務されている短時間労働者の方々に配布させていただきます。また、何卒宜しくお願い申し上げます。

個人票の配布方法

○配布対象は、「短時間労働者」(正社員以外の労働者で、呼称にかかわらず1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)です。事業所規模5～29人では短時間労働者1名、30～299人規模は3名、300～999人規模は6名、1000人以上規模は12名に、【個人票】と【返信用封筒】をセットで配布させていただきます。

○短時間労働者のうち、誰に配布するかにつきましては、次の要領をお願い申し上げます。①短時間労働者の中に、雇用契約の期間の定めがない者(ただし定年再雇用は除く)(=「無期パート」)がいる場合は、その方々に優先的に配布していただきます。その際、複数名いる場合は、事業所規模5～29人ではもともと労働時間の長い方に、事業所規模30人以上では労働時間の長さの人数分布に応じ、偏りが出ないよう適宜配布してください。②無期パート全員に配布しても未だ調査票が余っている場合や、短時間労働者はすべて雇用契約の期間の定めがある者(=「有期パート」)の場合は、有期パートの方々(ただし定年再雇用は除く)に配布してください。その際、複数名いる場合は、事業所規模5～29人ではもともと労働時間の長い方に、事業所規模30人以上では労働時間の長さの人数分布に応じ、偏りが出ないよう適宜配布してください。③上記パート全員に配布しても未だ調査票が余っている場合は、短時間労働者はすべて定年再雇用の場合は、定年再雇用の方々に配布してください。なお、雇用する短時間労働者数が個人票の配布枚数を下回る場合は、全員に配布し残りは破棄してください。また、貴事業所に短時間労働者がいない場合、個人票はすべて廃棄してください。

○①～③のどのタイプの短時間労働者に配布していただいたか分かるよう、各個人票の右肩にございます表に、該当チェックを入れてから配布してください。また、個人票は短時間労働者ご本人様から直接、ご返信いただくことになっておりますので、配布の際その旨も併せてお伝えいただければ幸いです。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、貴事業所名ほか個別の情報が、他に漏れること(例えば労働関係法規の監督に利用される等)は一切ございませんので、ありのままをご記入ください。なお、設問の中でどうしても回答しにくい箇所がございます。その部分は無記入でも構いません。

ご記入が終了しました調査票は、平成24年7月27日(金)までに、同封の【返信用封筒】(切手不要)へ入れ、郵便ポストに投函してください(ご返送がない場合、後日改めてお電話させていただきます場合がございます)。なお、返信先住所は調査票の発送・回収作業部分の委託先(株式会社日本統計センター)宛となっておりますが、当機構が主体となり、調査・分析を行うものには間違いのないことを念のため申し添えます

(http://www.jil.go.jp/information/enquete/index.htm)。

ご記入に当たりましては、裏面もご参照ください。また、ご不明点がございましたら、巻末の連絡先までお問合せください。煩わしいお願いで恐縮に存じますが、是非ともご協力賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。 敬具

【事業所票のご記入に当たって】

○ 貴事業所に、「短時間労働者」(正社員以外の労働者で、呼称にかかわらず1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)がいない場合は、1ページの設問(1)、(2)及び(3)～1、2ページの(9)～2、(3)～3及び(3)～4、11ページの(7)～2及び(7)～3、12ページの(8)～9の9問のみご回答ください。

○ 貴事業所に、「短時間労働者」がいる場合、本調査票は以下のような構成となっております。ご回答に当たりまして、ご参考としていただければ幸いです。

正社員	正社員(フルタイム)
常用労働者	上記より1週間の所定労働時間が短い正社員＝設問(3)～2 正社員(フルタイム)と1週間の所定労働時間が同じ(あるいは長い)労働者＝設問(3)～3 正社員(フルタイム)より1週間の所定労働時間が短い「短時間労働者」(パート)＝設問(3)～4、(7)及び(8)
	定年再雇用パート＝設問(3)～5 一般パート＝設問(4) 雇用契約に期間の定めがない(無期)パート＝設問(6) 雇用契約に期間の定めがある(有期)パート＝設問(6)

○ 3ページの(4)～2: 職種の種類ごとの具体的な内容につきましては、下表をご参照ください。

1 管理的な仕事	原簿(得意先を含む)以上の組織の管理的な仕事、例えば部長、課長、支店長、工場長等	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械、器具、手動具等を用いた他の他の関連する仕事、並びに空室制御、機械及び建設機械を操作する仕事、例えば電運運転士、パズ運送者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、前舟士、運転士、水先人、船舶関係長・機関士、航空操縦士等
2 専門的・技術的な仕事	高度の専門的知識を応用した技術的な仕事、例えば数学及び物理・化学その他の専門的技術の仕事、例えば物理学及び工学、法律・経済学、農学、工学、建築学、ソフトウェア開発、ソフトウェアエンジニア、システムエンジニア、プログラマー、デザイナー、グラフィックデザイナー、編集者、デザイナー、ライター、写真家、速記士等	輸送・機械運送の仕事	船舶・電車・自動車・船舶・航空機等の運送、操縦の仕事、及びその他の他の関連する仕事、並びに空室制御、機械及び建設機械を操作する仕事、例えば電運運転士、パズ運送者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、前舟士、運転士、水先人、船舶関係長・機関士、航空操縦士等
3 事務的な仕事	特に事務(簿記・総務)以上の職務に当たる事務の総務業務、例えば事務・文書・会計・総務・企画・運送・通信・生産関連作業業務、外勤・出張・接客・事務・建設機械操作の仕事、例えば一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、現金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出込処理係等	建設・探鉱の仕事	建設の仕事、電気工事に関する作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削等の仕事、建築物の探査、建設、探鉱、運搬の仕事(ただし建設機械を操作する仕事は8、輸送・機械運送の仕事)。
4 販売の仕事	商品の販売、卸売、小売、製造業、製造業に関する取引上の勤務、交渉の仕事、例えば一般商店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等の販売店員、レック係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、新聞販売員、不動産仲介人等	運送・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な仕事のうち、運搬、配車、梱包、清掃・包装等、例えば郵便物、荷物及び建設機械を運送する仕事、例えば電運運転士、パズ運送者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、前舟士、運転士、水先人、船舶関係長・機関士、航空操縦士等
5 サービスの仕事	接客・美容・クリーニング・調理・接客・喫煙など個人に対するサービス、居住施設・ホテル等の管理サービス及びその他のサービスの仕事、例えば理容・美容師、クリーニング店員、調理師、ホテル係理人、バーテンダー、ヘルパー、レストラン、劇場、コンサートホール、ライブハウス、ミュージック・ビデオレンタル店員、広域及び配達業務員等		
6 保安の仕事	社会一般の防犯、また特定の建設の仕事、例えば、守衛・警備員、警備員、建設現場警備員等		

○ このほか、ご不明点等調査に関するお問合せは、下記までお願い申し上げます。

調査票の趣旨・内容について	調査票の発送・回収など作業部分は、厳格な守秘義務の下、下記に委託しております
調査票のやり取りなど実査について	株式会社日本統計センター 担当/門川、菊地 住所 東京都千代田区東神田 2-9-14 TEL 03-3861-5391 FAX 03-3866-4944 受付時間 平日 9:00～17:30
労働政策研究・研修機構 調査・解析部/渡辺、荻野	住所 東京都練馬区上石神井 4-8-23 TEL 03-5903-6286 FAX 03-5903-6116 受付時間 平日 9:00～17:30

事業所ご記入欄		
①	②	③

【短時間労働者の多様な実態に関する調査・個人票】

(調査の趣旨)

この調査は、短時間労働者の雇用管理の現状やそのあり方に対するご意見を把握するため、労働政策研究・研修機構(*)が、**厚生労働省雇用均等・児童家庭局の要請を受けて行う**ものです。

今後の政策形成に反映する重要な調査となりますので、お忙しいなか恐縮ではございますが、ご回答への協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

(ご記入にあたってのお願い)

- この調査はパートタイマー、アルバイト、臨時社員、嘱託等の名称にかかわらず、正社員以外で労働時間が短い「短時間労働者」を対象に、就労状況等をお伺いするものです。調査では、特にことわりのない限り、**平成24年7月1日現在の状況**についてご記入ください。
- ご記入に当たりましては、特にことわりのない限り該当する選択肢を1つ選び、番号を○で囲んでください。また、特にことわりのない限り、順を追って次の設問へお進みください。数値につきましては右詰めでご記入ください。
- この調査票に記入された事項は、**すべて数値化され統計的に処理します。個人が特定されたり、個別の情報が他に漏れることは一切ありませんので、ありのままをご記入ください。**
- ご記入が終わりましたら、別添の**【返信用封筒】へ入れ、平成24年7月27日(金)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です。受取人払いで当方が負担致します)**。なお、返信先の住所は、調査票の発送・回収作業部分を委託している受託機関(株式会社日本統計センター)宛となっておりますが、当機構が主体となり調査・分析を行うものには間違いございません(HP上の告知でご確認いただけます。<http://www.jil.go.jp/information/enquete/index.htm>)。

○この調査に関するお問合せは下記までお願い申し上げます。

【調査票の回収・回収など実態について】

株式会社日本統計センター 担当:門川、菊地
 TEL 03-3861-5391 FAX 03-3866-4944
 受付時間 平日 9:00~17:30

【調査票の趣旨・内容について】

労働政策研究・研修機構 調査・解析部 担当:渡辺、荻野
 TEL 03-5903-6286 FAX 03-5903-6116
 受付時間 平日 9:00~17:30

※労働政策研究・研修機構は、厚生労働省所管の調査研究機関であり、労働政策の立案に資する調査研究や、労働についての情報収集・提供等を行っております(<http://www.jil.go.jp>)。

I 基礎情報

(1)あなたの属性について教えてください。

(1)ー1,性別(1つだけ○してください)

男性	1
女性	2

(1)ー2,年齢(平成24年7月1日現在)(数値をご記入ください)

満 歳

(1)ー3,婚姻状況(1つだけ○してください)

未婚	1
既婚	2
離婚・死別	3

(1)ー4,最終学歴(1つだけ○してください)

中学	高校	専門学校	短大・高専	大学	大学院	在学中
1	2	3	4	5	6	7

付間,現在,在学している学校(1つだけ○してください)

中学	高校	専門学校	短大・高専	大学	大学院
1	2	3	4	5	6

(2)あなたの生活環境について教えてください。

(2)ー1,あなたは現在、自分を含めて何人でお住まいですか(数値をご記入ください)。

人数 人

付間,あなたと同居していますか(○はいくつでも)。

配偶者	子ども	親	兄弟姉妹	その他
1	2	3	4	5

2人以上の場合

子がいる場合

付間,末子の年齢はいくつですか(1つだけ○)。

3歳未満	3歳以上	小学校低学年(1~3年生)	小学校高学年(4~6年生)	中学生	高校生以上
1	2	3	4	5	6

(2) - 2, あなたの世帯の生活は、主に何に依っていますか(1つだけ○してください)。

1	主に自分の収入	2	主に配偶者の収入
3	主に親の収入(親の年金を含む)	4	主に子どもの収入
5	主に自分または配偶者の年金	6	その他

(2) - 3, あなたの世帯の昨年(平成23年1月1日～12月31日)の年収(税込み)は、どれくらいでしたか(1つだけ○してください)。

～	200～	300～	400～	500～	600～	700～	800～	900～	1千
200万	300万	400万	500万	600万	700万	800万	900万	1千万	万円
円未満	以上								
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(2) - 4, あなた自身の昨年(平成23年1月1日～12月31日)の年収(税込み)は、どれくらいでしたか(1つだけ○してください)。*複数の収入があった場合は、合算した金額をお答えください。

年収	65万	103万	130万	165万	195万	330万	695万
なし	円未満	円未満	円未満	円未満	円未満	円未満	円未満
1	2	3	4	5	6	7	8
							9

(2) - 5, あなたが働くのを辞めると、家計はどうなりますか(1つだけ○してください)。

1	日々の生活が維持できなくなる
2	日々の生活はなんとかなるが、住宅ローン等の返済が難しくなる
3	日々の生活はなんとかなるが、学費・教育費や仕送りの捻出が難しくなる
4	自分の収入がなくなっても、日々の生活に支障はないが、将来に備えた貯蓄ができなくなる
5	自分の収入がなくなっても、日々の生活に支障はないが、自分の小遣いや世帯の娯楽費等が捻出できなくなる
6	自分の収入がなくなっても、日々の生活に何ら変わることはない

(3) あなたのキャリアについて教えてください。

(3) - 1, あなたはこれまで、何回転職しましたか(数値をご記入ください)。

※勤め人から自営業、自由業、内職等になった場合や、その逆についても転職とみなしてください。ただし、学業の合間のアルバイトは除いてください。

転職回数 回

●0回の場合、次ページ設問(3) - 3へお進みください。

●1回以上の場合、下記(3) - 2へお進みください。

(3) - 2, 現在の会社に入る前までに、経験したことのある就業形態は何ですか(該当すべてに○してください)。そのうち、現在の会社に入る直前に働いていた時の就業形態は何ですか(1つだけ○してください)。

就業形態の種類	これまでに経験したことのある就業形態(○はいくつでも)	現在の会社に入る直前の就業形態(1つだけ○)
正社員	1	1
フルタイム契約労働者(1週間の所定労働時間の長さが正社員とほぼ同じ)	2	2
パートタイム労働者(1週間の所定労働時間の長さが正社員より短い)	3	3
派遣労働者	4	4
請負会社の労働者	5	5
自営業等の独立した形態(内職含む)	6	6
会社などの役員	7	7
家業(農業含む)の手伝い	8	8

※2あるいは3はアレルギートや臨時社員、嘱託等名称に関わらず、所定労働時間の長さで選んでください。

付問①, 前職の勤続期間はどれくらいでしたか(数値をご記入ください)。

年 ヶ月

付問②, 前職はどのような形で辞めましたか(1つだけ○してください)。

1	自分から退職を申し出た	次ページの「自分から退職を申し出た」理由(付問③)にもお答えください。
2	会社から解雇・雇止めされた	次ページの設問(3) - 3へお進みください。
3	自営業を廃業した、家業の手伝いを辞めた	

付問③、「自分から退職を申し出た」理由は何か(該当すべてに○してください)。

1	他の仕事もしてみなかったから
2	夫の転勤や子の入学等に伴う引越で通えなくなったから
3	もっと良い賃金・労働条件の仕事に移ったから
4	労働時間(日数)、時間帯等がもっと希望に沿ったから
5	キャリアアップしたから
6	妊娠・育児や介護・看護等の事情で働き方を変える必要があったから
7	自身の病気や体調不良で働き方を変える必要があったから
8	職場の人間関係が悪化したから
9	何となく
10	その他()

(3) -3, あなたは現在、2つ以上の仕事(会社、副業等)を掛け持ちしていますか(1つだけ○してください)。

1
2

付問、掛け持ちしている仕事は何ですか(○はいくつでも)。

1	正社員
2	フルタイム契約労働者(1週間の所定労働時間の長さが正社員とほぼ同じ)
3	パートタイム労働者(1週間の所定労働時間の長さが正社員より短い)
4	派遣労働者
5	請負会社の労働者
6	自営業等の独立した形態(内職含む)
7	会社などの役員
8	家業(農業含む)の手伝い

II 就労条件・契約状況

(1) (現在の会社で)短時間労働者という働き方を選んだ理由は何か(該当すべてに○してください)。

1	自分の都合の良い時間帯や曜日に働きたいから
2	勤務時間や日数が短いから
3	就業調整(年収や労働時間の調整)ができるから
4	軽易な仕事をしたかったから
5	辞めやすいから
6	休みやすいから
7	余暇時間を利用したいから
8	資格・技能を活かして働きたかったから
9	企業や職場、組織に拘束されたくないから
10	すぐに働き始めたから
11	正社員としての働き口が見つからなかったから
12	育児・介護等の事情があるから
13	正社員として働くことを家族に反対されたから
14	正社員として働くことが体力的に難しいから
15	通勤が容易だから
16	転職がないから
17	他に本業があるから・兼業ができるから
18	その他

(2) あなたが現在の会社で短時間労働者として働き始めてから、どれくらいの期間になりますか(1つだけ○してください)。

1	6ヶ月未満	2	6ヶ月以上1年未満	3	1年以上3年未満
4	3年以上5年未満	5	5年以上10年未満	6	10年以上

(3) 現在の雇用契約についてお答えください。

(3) -1, 現在の雇用契約は、雇用期間の定めのある契約ですか(1つだけ○してください)。

1	期間の定めがある
2	期間の定めがない
3	分からない

設問(3) -2へお進みください。

設問(3) -5へお進みください。

Ⅲ 就業状況と現在の処遇

(1) あなたの現在の職種はどのようなものですか(1つだけ○してください)。

1	管理的な仕事	2	専門的・技術的な仕事	3	事務的な仕事
4	販売の仕事	5	サービスの仕事	6	保安の仕事
7	生産工程の仕事	8	輸送・機械運転の仕事	9	建設・採掘の仕事
10	運搬・清掃・包装等の仕事	11	その他の仕事()		

(2) あなたが従事しているのはどのような業務ですか(該当すべてに○してください)。

1	単純・定型業務	2	正社員等の補助業務
3	自身の判断が求められる業務	4	部下や後輩の指導業務
5	管理的な業務	6	専門的知識・技術を必要とする業務
7	その他()		

(3) あなたは現在、何らかの役職に就いていますか(1つだけ○してください)。

1	就いている	付問、役職は次のどれに近いですか(1つだけ○)。
2	就いていない	1 正社員と同様の役職(同じ役職に就いている正社員もいる)
		2 正社員が不在時にその代理を務める役職
		3 他の短時間労働者の指導・管理を行うリーダー的役割
		4 その他

(4) あなたの職場に、あなたと同じ仕事をしている正社員はいますか(1つだけ○してください)。

1	同じ内容の業務を行い、責任の重さも同じ正社員がいる	1	下配付問へお進みください
2	責任の重さは違うが、同じ内容の業務を行っている正社員がいる	2	
3	同じ内容の業務を行っている正社員はいない	3	設問(7)へお進みください
4	分からない	4	

付問、同じ仕事をしている正社員は、どのような人ですか(それぞれ1つだけ○してください)。

※複数数いる場合は、業務内容や責任がもっとも近い正社員1人を思い浮かべてお答えください。

性別	1 男性	2 女性		
年齢	1 25歳未満	2 25歳以上～30歳未満	3 30歳代	
	4 40歳代	5 50歳代	6 60歳代	
タイプ	1 採用されて間もない正社員	2 育児や介護等の事情を抱えている正社員		
	3 職種や責任の範囲、勤務場所等が限定されている正社員	4 定年に近い正社員		
	6 その他()	5 1～4以外の、職場で一般的な正社員		
	7 よく分からない			

(5) 同じ仕事をしている正社員と比較して、あなたの賃金水準をどう思いますか(1つだけ○してください)。

1	正社員と同等もしくはそれ以上の賃金水準である
2	正社員より賃金水準は低いが、納得している
3	正社員より賃金水準は低く、納得していない
4	分からない(考えたことがない)

下配付問にもお答えください

付問、(5)で「2. 賃金水準は低いが、納得している」または「3. 賃金水準が低く、納得していない」を選択した場合、同じ仕事をしている正社員より賃金水準が低いのは、どのような理由によるとお考えですか(該当すべてに○してください)。

1	責任の重さの違い	2	業務内容の変更の可能性の違い
3	業務の範囲や業務量の違い	4	異動・転勤の可能性の違い
5	勤務時間の自由度の違い	6	残業や休日出勤の対応の違い
7	仕事の成果、勤務成績、能力等の違い	8	勤続年数の長さや経験の違い
9	所持している資格の違い	10	採用方法の違い
11	学歴の違い	12	会社に対する貢献度合いの違い
13	その他()	14	合理的な理由はない(=1～13に該当なし)

(6) 賃金以外の処遇等で、仕事と同じ正社員と取扱いが異なっており、納得できないものがありますか(1つだけ○してください)。

1	ある
2	特になし

付問、「ある」場合、具体的内容は何か(該当すべてに○してください)。

1	昇進・昇格(キャリア・アップ)	1	財産形成制度
2	定期的な昇給	2	看護休暇
3	仕事をすることで必要な教育訓練	3	慶弔休暇
4	キャリアアップに必要な教育訓練	4	慶弔祝い・見舞金等
5	人事評価・考課	5	雇入時健康診断
6	通勤手当	6	定期健康診断
7	精勤手当	7	人間ドックの補助
8	役職手当	8	託児施設の利用
9	家族手当	9	保養所・運動施設の利用
10	住宅手当	10	社員食堂の利用
11	賞与	11	更衣室・休憩室の利用
12	退職金・企業年金	12	社内行事への参加
13	共済会への加入	13	その他()
14		14	
15		15	
16		16	
17		17	
18		18	
19		19	
20		20	
21		21	
22		22	
23		23	
24		24	
25		25	
26		26	

(7) 現在の会社で、自分の処遇(賃金、教育訓練、福利厚生施設等)について、事業主や人事担当者等に説明を求めたことはありますか(それぞれ1つだけ○してください)。

説明を求めたことがある	1	付問,説明を求めた結果、納得のいく説明はありましたか。
説明を求めたことはない	2	

説明があり納得した	1	付問,説明を求めたことがないのはなぜですか(該当すべてに○してください)。
説明はあったが納得しなかった	2	
相談を聞くだけで説明はなかった	3	

付問,説明を求めたことがないのはなぜですか(該当すべてに○してください)。

説明を求めるとな疑問、不満等はないから	1
説明を求めても、取り合ってくれないから	2
説明を求めても、きつと状況は改善しないから	3
説明を求めると不利益な取扱いをされるのが怖いから	4
誰に説明を求めれば良いかわからないから	5
その他()	6

(8) 正社員の中に、あなたと人材活用(配置転換や転勤の有無とその範囲)が同じ正社員はいますか(1つだけ○してください)。

1	いる
2	いない

(9) 正社員の中に、あなたと業務内容及び責任、さらに人材活用(配置転換や転勤の有無とその範囲)がすべて同じ人はいますか(1つだけ○してください)。

1	いる
2	いない

IV 現在の仕事に対する満足度や今後の働き方に対する意向

(1) 現在の会社や仕事について、満足していますか(1つだけ○してください)。

満足している	1	どちらかというと満足している	2	どちらかというと不満である	3	不満である	4	何とも言えない・分からない	5
--------	---	----------------	---	---------------	---	-------	---	---------------	---

付問①,満足している理由は何ですか(該当すべてに○してください)。

1	労働時間等が自分の希望に合致しているから
2	就業調整(年収や労働時間の調整)ができるから
3	解雇・雇止め心配が当面ないから
4	仕事を通じて教育訓練が受けられるから
5	自分の能力や経験を活かしているから
6	職場の人間関係や雰囲気が良いから
7	賃金や労働条件に納得しているから
8	生きがいや社会参加のために働いているから
9	仕事内容が合っているから
10	頑張れば正社員になれるから
11	責任や残業等の負担が軽いから
12	その他()

付問③へお進みください。

付問②,どのような不満(あるいは不安)ですか(該当すべてに○してください)。

1	会社からいつ解雇・雇止めされてもおかしくない直ちに解雇・雇止めされるのではないだろうか、経済悪化や経営危機等で真っ先に解雇・雇止め対象になる	2	更新回数や勤続年数に上限がある
3	解雇・雇止め対象になる	4	勤続が長いのに有期契約で、契約更新の時期が不安である
5	仕事内容や自分の働きぶりに比べ賃金が安い	6	同じような仕事をしている正社員等と比べ賃金が安い
7	勤続を重ねても賃金が上がらない	8	長時間働いても生計に充分な収入が稼げない
9	仕事や責任の変化が賃金に反映されない	10	労働時間(日数)、時間帯等が希望に合わない
11	所定外労働が多い	12	働かせてもらえる労働時間が限られている
13	有給休暇がとりにくい	14	短時間労働者としては仕事がつい
15	自分の能力を活かせない	16	他の仕事や役割に就く機会がない
17	正社員に転換できない	18	教育訓練・研修が充分でない
19	福利厚生が充分でない	20	社会保険(厚生年金・健康保険)に加入できない
21	職場の人間関係が良くない	22	その他()

(2) 不満(あるいは不安)を事業主や人事担当者等に相談したことはありますか(それぞれ1つだけ○してください)。

相談したことがある	1	付問,相談した結果、納得のいく説明はありましたか。
相談したことはない	2	

説明があり納得した	1	付問,なぜ相談しないのですか(該当すべてに○してください)。
説明はあったが納得しなかった	2	
相談を聞くだけで説明はなかった	3	

付問,なぜ相談しないのですか(該当すべてに○してください)。

相談するほどの不満(あるいは不安)ではないから	1
相談しようとしても、取り合ってくれないから	2
相談しても、きつと状況は改善しないから	3
相談して解雇・雇止めされるのが怖いから	4
相談して(解雇・雇止め以外の)不利益な取扱いをされるのが怖いから	5
相談窓口がないから(誰に相談したら良いかわからないから)	6
周囲の人間関係に配慮すると相談できない	7
相談内容が職場内で公になる恐れがあるから	8
その他()	9

(3) 今後の働き方について、どのように考えていますか(1つだけ○してください)。

短時間労働者で仕事を続けたい	現在の会社で	1	付問、正社員になりたいのはどうしてですか(○はいくつでも)。	1
正社員になりたい	別の会社で	2		雇用不安がなくなるから
その他(自営業をしたい、正社員以外でフルタイム契約社員になりたい等)	現在の会社で	3		収入が安定するから
働くのをやめたい	別の会社で	4		より多くの収入が得られるから
		5		福利厚生が手厚いから
		6		社会保険(厚生年金・健康保険)に加入できから
		7	教育訓練が受けられるから	
		8	キャリアを高められるから	
		9	自分の知識や資格、意欲・能力等を活かしたいから	
		10	正社員でない世間体が悪いから	
			その他	

(4) あなたはこれまで、現在の会社の中で、正社員への採用・転換に応募した経験や、正社員になれるよう事業主等に願った経験はありますか。また、今後の意向はどうですか(それぞれ1つだけ○してください)。

これまで	1	2	3	4
今後	1	2	3	

(5) 正社員として次のような働き方が可能なら、どれを選びたいですか(1つだけ○してください)。

※該当が複数ある場合は、もっとも当てはまるものを1つだけ選んでください。

労働時間の長さや残業の有無が選べる正社員	1
勤務地が限定されている正社員	2
従事する職種が限定されている正社員	3
役職に就く範囲が限定されている正社員	4
上記のような限定要件がない正社員	5
どのような種類の正社員でも正社員にはなりたくない	6

(6) あなたはこれまで、短時間労働者として働く中で、どのような教育訓練を受けましたか。また、現在の会社ではどのような教育訓練を受けましたか(それぞれ該当すべてに○してください)。

※なお現在の会社が、短時間労働者として働く初めての職場の場合は、「現在の会社で受けた教育訓練」欄のみご記入ください。

教育訓練の内容	これまでに受けた教育訓練	現在の会社で受けた教育訓練
入職時のガイダンス(経営理念、業務内容、働く心構え等)	1	1
安全衛生や防災防止に関する研修	2	2
セクシュアルハラスメントの防止やコミュニケーションに関する研修	3	3
個人情報保護に関する研修	4	4
ひと通りの業務を遂行するために必要な教育・研修	5	5
職場に設置されている業務マニュアルの自学自習	6	6
日常的な業務を通じた、先輩や上司からの訓練・指導	7	7
巡回指導員による定期的な業務点検・アドバイズ	8	8
担当業務に係るより専門的な知識・技術等を身に付けるための教育・研修	9	9
業務の習熟度等を確認する社内資格・検定制度に基づいた教育・研修	10	10
業務の習熟度等を確認する個別評価・考課制度に基づいた教育・研修	11	11
より高度な業務に就くための(ステップアップにつながるような)教育・研修	12	12
役割(役割)に就くために必要な教育・研修	13	13
自己啓発費用(通信講座の受講料や資格取得の検定料等)の補助	14	14
その他の教育訓練()	15	15
教育訓練はほとんど受けていない	16	16

(7) あなたは現在、自分の職業能力開発に積極的に取り組んでいますか

(1つだけ○してください)。

付問、取り組まない理由は何か(該当すべてに○)。

積極的に取り組んでいる	1	1
あまり取り組んでいない	2	2
まったく取り組んでいない	3	3
		4
		5
		6

Ⅲ 就業調整、社会保険加入等

(1) あなたは短時間労働者として働く上で、就業調整(年収や労働時間の調整)を行っていますか(1つだけ○してください)。

調整している	1	次ページの付問①へお進みください。
調整していない	2	
分からない	3	

付問①、調整の具体的な内容は何か(該当すべてに○してください)。

1	自身の収入に所得税がからないよう103万円以下に抑えるようにしている
2	配偶者控除の適用を受けるため103万円以下に抑えるようにしている
3	配偶者特別控除の適用を受けるため103万円超141万円未満に抑えるようにしている
4	配偶者の社会保険(厚生年金・健康保険)に被扶養者として加入するため130万円未満に抑えるようにしている
5	雇用保険に加入しなくても良いよう週の所定労働時間を20時間未満にしている
6	厚生年金・健康保険等に加入しなくても良いよう、週の所定労働時間を正社員の3/4未満に抑えている
7	受給している公的年金が支給停止にならないようにしている、または減額率が小さくなるようにしている
8	会社の都合により厚生年金、健康保険、雇用保険等の加入要件に該当しないようにしている

付問②、調整していない理由は何ですか(該当すべてに○してください)。

1	現在の働き方では、もとも税金や控除、社会保険料等に影響する年収には届かない
2	税金や控除、社会保険料等に影響する年収になっても、できるだけ稼ぎたい
3	税金や控除、社会保険料等に影響するどうかを、特に気にしていない
4	自身で厚生年金・健康保険等に加入したい(自身の社会保険として確保したい)
5	制度の仕組み等がよく分からない
6	その他

(2)社会保険の加入状況についてお答えください。

(2)ー1,あなたは現在、社会保険にどのような形で加入していますか(それぞれ1つだけ○)。

	厚生年金保険	健康保険
被用者保険に本人が被保険者として加入している(別の会社で加入している場合も含む)	1	1
配偶者の加入している被用者年金保険の被扶養配偶者(第3号被保険者)になっている/家族が加入している被用者保険(健康)の被扶養者になっている	2	2
上記以外で、国民年金の被保険者(第1号被保険者)になっている/国民健康保険に加入している	3	3
加入していない	4	4

(2)ー2,上記で2~4と回答した場合に伺います。

①あなたが自身が、厚生年金・健康保険の被保険者になることを希望しますか(1つだけ○)。

希望する	1
希望しない	2

付問 i、希望する理由は何か(該当すべてに○してください)。

1	将来の年金額を増やしたいから
2	現在、加入している年金保険料・健康保険料の負担が軽くなるから
3	就業調整を気にする必要がなくなるから
4	配偶者にかかわらず、自身の厚生年金・健康保険を確保したいから
5	その他()

付問 ii、希望しない理由は何ですか(該当すべてに○してください)。

1	手取り収入が減少するから
2	配偶者の健康保険・厚生年金があるから
3	できるだけ公的負担は抑えたいから
4	その他()

②厚生年金・健康保険の適用基準が変更され、適当の所定労働時間が20時間以上等の要件を満たせば、厚生年金・健康保険が適用されるようになるとしたら、あなたは現在の働き方を変えたいと思いますか(1つだけ○してください)。

変えたいと思う	1
変えることはないと思う	2

以下は付問 i 及び ii へお進みください。

付問 i、働き方をどう変えたいと思いますか(該当すべてに○してください)。

1	適用されるよう、かつ手取り収入が増えるよう働く時間を増やす
2	適用されるよう働く時間を増やすが、手取り収入が減らない程度の時間増に抑える
3	適用にならないよう、働く時間を減らす
4	正社員として働く
5	請負会社の労働者・自営業等の独立した形態で働く(内職含む)
6	働くことをやめる
7	その他()
8	分からない・何とも言えない

付問 ii、現在の会社から厚生年金・健康保険が適用されないよう、労働時間を短くすることを求められたら、あなたはどうか(該当すべてに○してください)。

1	現在の会社を辞めて、厚生年金・健康保険の適用対象になることのできる他の会社を探す
2	受け容れる(現在の会社で働き続ける)
3	正社員にしてもらえるよう交渉する
4	働くこと自体をやめてしまふ
5	その他()
6	分からない・何とも言えない

(2)ー3,あなたは、①適当の所定労働時間が20時間以上②月額賃金が8万8,000円以上

③勤続年数が1年以上、のすべての要件を満たす短時間労働者に該当しますか

(学生は除きます)(1つだけ○してください)。

該当する	1
該当しない	2

質問は以上です。ご記入が終わりましたら、別添の【返信用封筒】(切手不要)へ入れ、平成24年7月27日(金)までに郵便ポストに投函してください。ご協力いただき、有難うございました。